

令和6年度第2回青森県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援体制検討部会

(議事要旨)

日時 令和7年2月6日(木) 15:00~16:30

場所 ウェディングプラザアラスカ3階「エメラルド」

○開会

○障がい福祉課長挨拶

○議事(規定により部会長が進行)

(1) 令和6年度医療的ケア児の支援に関する調査の結果について 資料1

【事務局：障がい福祉課】資料について説明。

○質疑等

【野村委員】保育所の看護師配置は少なすぎる。障がい児保育を担う保育所も少ない。また、看護師の障害児保育に係る業務が3.4%と少ない。

【渡邊委員】青森県は乳児6名に対して看護師配置が必要とされており、全国と比較して配置数が多くなっている。

【網塚委員】看護師が配置されていても、医ケア児に対応できるわけではないので、みな不安に思っている。小さい町村で「この子を受けられる保育所はここしかない」となると、受けるしかないとなる。

【福士委員】医ケア児を受け入れるのには、受け入れ条件のハードルが高い。また、看護師がやる気があっても、上の考え方が変わらないとなかなか進まない。

【菊池委員】看護師の確保が難しい、整備が整ったら受け入れるという回答については、もうずっと前から出ている話。会議を開いていても何も進まない。いつまでこの話を続けるのか。県の医ケア検討部会と市町村の医ケア検討部会が連動すべきである。

【網塚委員】県と市町村の役割を整理し、市町村が取り組むべき課題については市町村の調整が必要なので、圏域会議をきちんと組織し、開催してほしい。

【菊池委員】県が方針を示さないと市町村は動かない。子どもの権利を守ること、きちんと発達支援をすることを頭におかなければならない。子どもの権利についてしっか

り扱うべきである。

【網塚委員】医療的ケア児支援法がそもそも親の支援がメインになっていて、子どもの権利のことが書いていない。今後の改正で焦点となると思う。

(2) 令和6年度青森県小児在宅支援センターの取組状況等について 資料2

【網塚委員】資料について説明。

(3) 令和6年度医療的ケア児支援関連事業の取組状況等について 資料3

【事務局：障がい福祉課】資料にそって説明。

【事務局：こどもみらい課】資料について説明。

○質疑等

【渡邊委員】医療的ケア児を地域で受け入れるように保育所も頑張っているが、看護師が研修を受け、受け入れ体制を整え、受け入れ始めたが、対象児が入退院を繰り返して保育園を辞めてしまう場合、看護師の補助金が打ち切られてしまう。その場合の人員費は法人の自腹になってしまうということでは広がらない。補助の体制を整えるべきだと思う。

【鳥谷部委員代理】県の事業報告に追加事項。保育所の啓発フォーラムは参加施設数が増えている。R4 17施設→R5 50施設→R6 75施設となっており、地域に広まってきたという印象である。

また、看護師向けの技術研修は好評を得ており、R7は青森、八戸のほか弘前地域でも実施することを予定している。

【福土委員】個別避難計画について、あすなろ療育福祉センター、養護学校が避難場所として登録されていないのはなぜなのか。それも含め、電源必須な子たち、配慮が必要な子たちが身近な慣れたところを避難場所にできるよう整備して欲しい。

【野村委員】青森市では福祉避難所を数件設置する予定になっているが、設備の充実については十分検討できていない。松丘保養園とは提携しているが、細かい交渉はこれからになる。特別支援学級についても、必要物品等がリスト化されていないとのことなので、今後整理していきたい。

【富士委員】特別支援学校に関しては、通っている児童は全員、支援がなくても3日間保てるだけの医療的物品を常備することになっている。最悪の場合、手ぶらで学校にすれば3日はなんとかなるという状態になっている。バリアフリーでトイレも広く、ケアをするにしても十分な広さをとれるので避難先として適切と考えた。

【事務局：学校教育課】特別支援学校によっては、避難場所となっているところもある。ほかの学校については今後も検討していきたい。

【事務局：障がい福祉課】あすなろ療育福祉センターは、現時点で市の指定を受けていない。今後検討していきたい。

【部会長】レスパイトの新規開設が増えているが、低年齢や重症例を受け入れられる施設はなかなかない状態で、この部分は病院、小児医療を担うものとして取り組んでいかなければならないと感じている。

(4) その他

【事務局：学校教育課】通学支援検討委員会の状況について。

○現状について

- ・特別支援学校に通っている児童生徒のうち、保護者の付き添いが必要とされているものが456名。
- ・特別支援学校は20校、在籍数は1,655名
- ・スクールバスは知的障がい児をメインとする7校に29台配備。

○通学支援検討会について

- ・今年度は3回開催。
- ・2回目には実施した実態調査の結果を報告。
回答が得られた事業所の7-8割から「対応は困難」
- ・3回目には先進地視察の状況を報告。
R7は県内6圏域で試行実施予定。その実施状況を見て、通学支援の仕組みづくりを検討していきたい。
- ・障がい福祉課が設置している医療的ケア児等圏域アドバイザーの力も借りて通学支援における連携コーディネーターも配置したいと考えている。

【宮本委員】 前回は焦点になっていた話題だが、予算をどこが出せるなどといった議論は大いにしていただきたいが、行政が方向づけをしていただきたい。

質問だが、特別支援学校のスクールバスは、「その年度在籍する子どもたちを全員乗せる」といった形での計画なのか？今年度、七戸養護学校から私の事業所に「人数が多くてスクールバスに乗せれない日があるので、迎えに来てほしい」という協力要請があった。やむを得ず受けたが、またあとから「この日もお願いします」「急ですが今日お願いできませんか」といった連絡がきている。こちらとすれば急に言われると大変なのだが、これは県としての方針なのか、各学校の判断によるものなのか。

【事務協：学校教育課】 スクールバスは、知的障がい児を中心とする学校をメインに、児童生徒数の想定で見積もって配置している。想定を越す状況があるのではないかとと思われる。

【網塚委員】 むつ養護学校にスクールバスがないというのに驚いた。配備する予定というのも聞いている。スクールバスの網羅率を他県と比較してもらうなど調査してもらう必要があるように思う。

【学校教育課】 いま手元にはないが、全国調査の結果などがあるので、参考にして検討していきたい。

【事務局】

以上をもちまして、第2回医療的ケア児支援体制検討部会を終了いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。